

2022 年 11 月 6 日 軍学共同反対連絡会シンポジウム

政治に翻弄される学術－大軍拡と軍学共同の深化

報告 その 1

約 100 名が参加したオンラインシンポジウム、第一部は 4 名の方に各 20 分で講演して頂いた。

海渡雄一弁護士「経済安保法は現代の国家総動員だ」

井原聡東北大学名誉教授「アカデミアに忍び寄る誘惑のシステム－軍事技術開発研究と経済安保」

吉田千亜（フリーライター）「福島国際研究教育機構から見てくる浜通りの『復興』利用」

光本滋北海道大学教育学研究院准教授「国際卓越研究大学の危険性」

第二部は浜田盛久海洋研究開発機構研究員の司会で参加者の質問に答えつつ、上記 4 名の話し合いを行った。そして締め括りとして池内了連絡会共同代表がまとめの発言をした。

その全体は Youtube で公開する。またそれぞれの講演資料は連絡会 H P 資料欄からダウンロードできる。本号ではまず池内氏のまとめを掲載し、次に吉田氏の講演要旨と光本氏に文章化して頂いた報告を掲載する。そして次号で海渡氏と井原氏の講演要旨と討論概要を掲載する。

シンポジウムのまとめ

4 人の講師の皆さん、充実した内容の講演に感謝します。軍学共同反対連絡会の共同代表の一人として、シンポジウムのまとめと感想を述べたいと思います。

(1) 日本が軍拡へのタガが外れた状況

現在進められている軍事研究に絡む計画や法律の一覧しておきましょう。

(a) 防衛装備庁は、安全保障技術研究推進計画による「基礎研究」から、その実用化に向けての「橋渡し研究」を始めとする中長期的に軍事装備品開発のため、大口の委託研究を含めた 1 年に 1 兆円もの予算規模を想定した新研究機関を来年度にも発足させるとしています。

(b) 経済安全保障推進法における特定技術開発支援として 5000 億円の基金（22 年度は 2500 億円規模）を用意し、司令役のタスクフォースを設け、プロジェクトごとに協議会を設置して調査研究を

池内 了 （軍学共同反対連絡会共同代表）

行うことになっています。（海渡、井原両氏の講演参照。次号掲載）

(c) 国際卓越研究大学のために大学ファンド 10 兆円を用意し、その利子から数百億円を大学に配分する計画ですが、採択大学は毎年 3 % の事業拡大をしなければならず、上記 (a) (b) の事業費を目当てに軍事研究に誘導されていく危険性があります。（光本氏の講演 p.9-11 参照。）

(d) 福島イノベーション構想の一環として国際産学連携拠点として、特別の法人として「福島国際研究教育機構（仮）」が来年度にも発足する予定です。研究テーマとしてロボット・エネルギー・農林水産・原子力利用など謳っていますが、その技術の軍事転用も目的にあるのではないかと警戒されています。（吉田氏講演 p.4-8 参照。）

(e) 一時中断しているが、間もなく日本学術会議の組織形態の変化について政府側からの意見が出

軍拡にタガが外れた日本： 軍事研究の拡大・加速化

安全保障技術研究推進制度の発展—24年度装備庁に新研究機関設置（研究費支援）年1兆円

橋渡し研究：魔の川/死の谷/ダーウィンの海（開発—応用—実作—製品化）

経済安全保障推進法（政治家＋官僚＋産業界が中心となって学を取り込む）

特定重要技術開発支援（基金予算5000億円、2022年度は2500億円補正で予算化）

プロジェクトごとに協議会：シンクタンクによる調査研究、共に守秘義務 学位授与

非公開特許：防衛省の判断を優先、保全審査、秘密漏洩罪

卓越研究大学法（大学ファンド10兆円）

大学を軍事研究へ誘導する方策？（数百億円の助成⇒年3%の事業成長）

日本学術会議の弱体化のための組織形態の変更の圧力

会員任命の拒否・CSTIでの有識者会議等

福島イノベーション・コースト構想（国際産学連携拠点）⇒福島国際研究教育機構（仮）

ロボット・農林水産業・エネルギー・放射線科学、国立研究開発法人・学位授与権

される予定で、軍事研究反対の声明を出してきた日本学術会議を物言えぬ団体にしてしまう危険性が高いことに警戒しなければなりません。

（2）注意すべきこと

経済安保法のところで組織される協議会から、そして福島国際研究教育機構（仮）から、学位授与を可能とするという意見が出されています。学位授与は、これまで主として大学が行ってきた、次世代の研究者を育てるという重要な任務の一環であります。それを教育機関ではない組織が行おうということは、若手を技術開発の補助要員として使って学位を出せるようにしたいとの意図が背景にあると考えられます。その結果として、軍事研究に何らの疑問を持たない研究者が育つことになり、今「原発ムラ」と呼ばれているような、偏った学者集団である「軍事ムラ」が生まれることに繋がるでしょう。欧米では学位を持つ軍事開発の専門家が国防省所属の研究所等に多数雇用されていますが、そのような集団作りを狙っているのではと想像します。

（3）研究機関（国立研究開発法人）の軍事依存体質

安全保障技術研究推進制度で採択された課題の所属別の累積をまとめた、大学、研究機関（ほとん

どが国立研究開発法人）、軍需企業、ベンチャーの分類の中で、注目すべきは特定の研究機関が数多く採択されていることに気づきます。中でも物質・材料研究機構は15回も採択され、宇宙航空研究開発機構 JAXA は9回、理化学研究所は5回、海洋研究開発機構、海上・港湾・航空技術研は各4回という状況です。私はこれを「常習化・麻薬化した軍事費」と呼んでいます

が、毎年のように複数の資金を受けることで防衛省資金への依存体質となっており、もはや離脱することができない、ズブズブの関係になっていると言えるでしょう。

これに比べて大学は、2回採択されている大阪市大・岡山大・大分大・豊橋技科大が目立つものの、応募数・採択数も減少しており、抑制的状態が続いています。他に、日本の防衛予算の受注額10位以内の企業が複数採択されていることから、日本を代表する大企業が軍需産業化しつつあることや、大学と深い関係を維持しているベンチャー企業が数多く採用されており、防衛装備庁⇒ベンチャー企業⇒大学へと研究資金が流れることにより、軍産学共同体へと発展していくのではないかと想像されます。

（4）国立研究開発法人がハブに？

安全保障技術研究推進制度で国立研究開発法人が多数採択されている状況を見ている中で、次のステップの動きが出ているのではないかと考えています。次のステップのというのは、12月に出される予定の安保関連3文書（国家安全保障戦略、中期防衛力整備計画、防衛計画の大綱）の内容検討のため、「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」という物騒な名前の会議が開かれているが、そこに「科学技術分野と安全保障の協力の枠組みについて」という提案がなされている。その提案には、「国立研究開発法人を目的研究のハブとして活用」し、そこに「大学等の研究者が参画（クロスアポイントメント等）」ということが

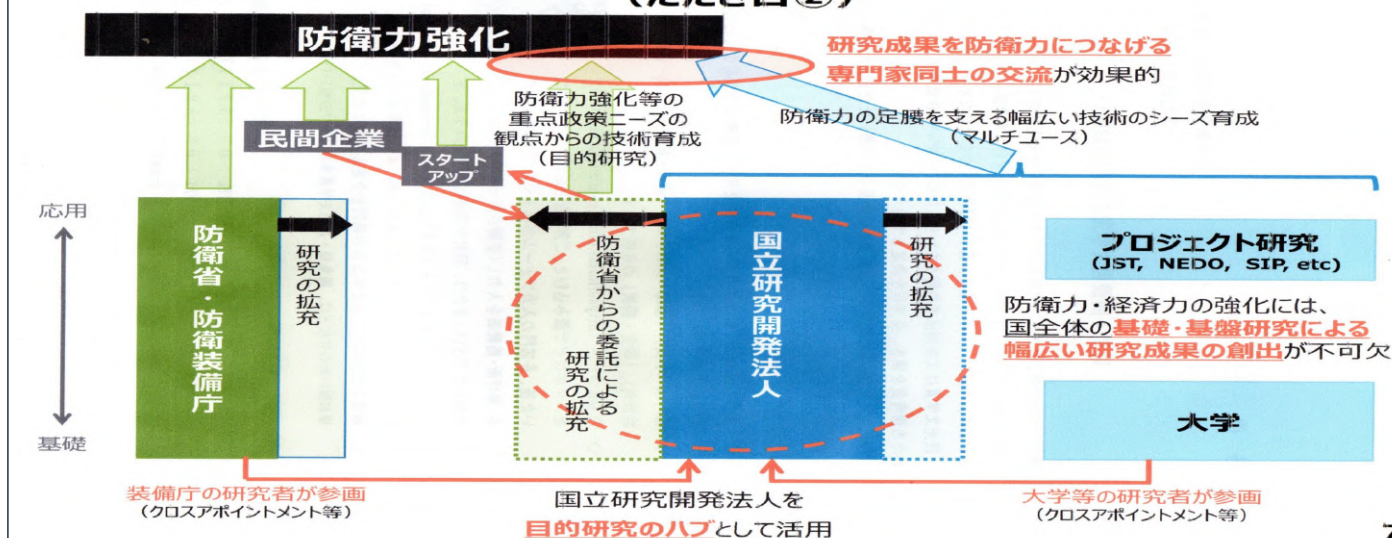
安全保障技術研究推進制度： 軍事研究の常習化（麻薬化）

常連の大学・研究機関・企業：複数課題の採択

- ・大学：各2回：岡山大学、大分大、大市大、豊橋技科大（タイプS）、他14大学（分担研究：東京農工大4回、東海大2回、岡山大1回）
- ・研究機関：物質・材料研究機構（15回）、宇宙航空研究開発機構（9回）、理化学研究所（5回）、各4回：海洋研究開発機構、海上・港湾・航空技術研、他1回は2研究所：理由「国策だから」「国から研究費が出ているから」
- ・防衛予算受注企業：日立（5回）、各3回：東芝、富士通、パナソニック、東レ、三菱重工、KDD基礎研、各2回：NEC、川崎重工、各1回三菱電機、IHI、他2社
- ・ベンチャー：ファインセラミックス（5回）、ノベルクリスタル（2回）
他1回は18社：軍学共同＋産学共同＝軍産学共同体
SBIR（小規模ビジネス起業研究）：起業経費の補助（防衛省は16・6億円分を計上）

国立研究開発法人の重視

科学技術分野と安全保障分野の協力枠組みについて (たたき台②)



7

明示されています。「目的研究」とは、「防衛力強化等の重点政策ニーズの観点からの技術育成」のことです。この防衛力強化とは軍事研究に他なりません。つまり、国立研究開発法人を中心（ハブ）にし、大学からは研究者をクロスアポイント制度を利用して一本釣りしていくという形が、今後具体的に進むのではないかと考えられます。（なお 11 月 22 日に「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」の最終報告書が提出されました。）

（５）戦前との類似

以上の動きを見ていると、戦前の日本において試験研究期間ブームがあったことが思い出されます。1931 年から 1942 年までの延べ 12 年間で、国立試験研究所 48 件（うち大学附置研究所 20 件）、海軍・陸軍などの研究所 9 件が設置されていることです。大学附置研では電気通信研究所・熱帯医学研究所・低温科学研究所・産業科学研究所など、軍事研究と深く関連する研究項目を掲げた研究所が多く設立されたことがわかります。戦争が間近になって、泥縄で研究者を国策への協力のために動員する体制を整えたのです。現在では、専門領域を限った国立研究開発法人が 27 ケ所、特定国立開発研究所として理研、産総研、物質・材料研究機構の 3 ケ所があり、これらは法人としてプロジェクトを立てて専ら研究業務に従事しています。そのプロジェクト次第で軍事研究に傾いていく危険性があり、そこに目を付けて国立開発法人を「目的研究のハブ」と位置づけようとしていると私は勘ぐっています。安全

保障技術研究推進制度の採択にその意図が読み取れるのではないのでしょうか。

これに対し、大学は学生を教育する機関であり、数千人～数万人の学生とその保護者が大学の方針を見守り、大学が設置されている地域でも住民から大学は常に見つめられているわけで、多くの大学は大っぴらに軍事研究を行うことには反対・消極的意向を示しています。大学という学術機関としての誇りがあり、次世代の若者を教育する重要な役割もありますから、政府も大学を丸ごと組織的に軍事研究に取り込むのは困難と見做し、個々の研究者を研究費を餌にしてハブに参加させていくという方式が考えられていると思われます。

（６）今後のこと

そういう意味で、私たち軍学共同反対連絡会としての運動のターゲットも、これまでは主に大学に集中していましたが、国立研究開発法人に対しても積極的に問題を投げかけていく必要があるのでは、と考えています。今後、経済安保法とか、福島国際研究教育機構とか、国際卓越研究大学とかを全体として把握した上で、軍学共同反対の運動を進めていきたいと思います。

本日は、そういう話のエッセンスをお聞きし、今後どのような方向に私たちも運動を進めていくかも含めて、さらに議論を深め、日本の軍事化阻止のために頑張っていきたいと思っています。多くの方々のご参加ありがとうございました。

福島国際研究教育機構から見てくる浜通りの「復興」利用



ロボット
テスト
フィールド

「人々を政治指導者の望むようにするのは簡単です。国民にむかって、われわれは攻撃されかかっているのだと煽り、平和主義者に対しては、愛国心が欠けていると非難すればよい」と。[ヘルマン・ゲーリング(ナチス最高幹部) — ニュルンベルク裁判での発言]まさにこのことが起きているのではないかと思います。近い未来には私たちが非国民と糾弾されるのではと懸念しています。

私は福島の浜通りで起きていることを伝えたいと思います。このテーマに関しては『世界』22年7月号(連載「閉ざされた土地」第3回)に書かせていただきました。気がつくのが遅かったなあと反省しています。6月まで開かれた国会では、先端技術の研究を進めやすくする経済安全保障推進法と、学術の世界において「稼げる」ことを目標にした国際卓越大学研究法、福島において「新産業創出」を産官学連携で行う福島の復興特措法も改正されました。この改正はかなり大きなものでした。

吉田 千亜 (フリーライター)

国会で議論されている頃、福島国際研究教育機構(FRIE)の原稿を書いていました。軍学共同に反対している弁護士、研究者の方に、政府は既存の大学や研究所から切り離された、軍事研究をやる研究所を新設したいようだと言いつつ指摘していただきました。「学位」については京都大学の駒込武さんが詳しく教えてくださいました。軍事研究とはそもそも秘密になることが多くて、そうすると研究者は自分の成果を公表することができないからやりたがらない。守秘義務が課せられたら、自分がなんの研究をしてどんな成果をあげたのか表に出ない以上学位も授与されないということもあって、やりたがらない。それを回避するためか、福島国際研究教育機構の有識者会議の中で学位のことが議論されていたのです。最終的に福島国際研究教育機構基本構想にも、福島の浜通りで学位を取れるという仕組みがあることが明記されています。

そもそも昭和24年の日本学術会議発足のとき科学者が決意表明していて、過去の戦争の反省から「平和的復興と人類の福祉増進のために貢献する」とはっきり書かれています。先ほど井原先生が指摘されたように、経産省は「軍事技術開発への研究者の動員」という言葉をはっきり使っています。露骨でもはや隠すこともしていないなと最近思ってい



ます。おそらく、ウクライナ侵攻とか台湾有事という言葉を使って、今がチャンスと思っていますし、さらに福島の浜通りは狙われてしまったのではないかと考えています。

福島の浜通りで行われている福島イノベーションコースト構想では6つの重点分野が掲げられています。（前ページの図参照）例えばロボットテストフィールドなどは完成しています。これらは経済安保法の特定重要技術ともかぶっていることが分かります。そういうことが着々と進められています。

そもそも 2014 年に福島で開催された第 1 回福島県イノベーションコースト構想の具体化に関する県・市町村検討会議の資料に廃炉事業との関連と書かれています。私自身、ロボットテストフィールドやイノベの話は、廃炉のためと思い込んでいました。この段階で、あれ？廃炉が中心じゃないんだと気がついたならよかったのにと今思っています。

もう少し視野を広げて、別の文脈から時系列で見ると、愛国心から始まり、防衛庁から防衛省になり、「我が国の安全保障に資する」ことを掲げた宇宙開発基本法が経団連の提言から出ています。また 2014 年の福島県イノベーション・コースト構想がスタートした頃、ロボットの日米共同研究合意書ができています。2014 年のロボット関連の二つの会議は安倍元首相が直々に参加している会議でもあります。学術もものすごく歪められてきていて CSTI 総合科学イノベーション会議が誕生して、税

金で軍事研究ができる仕組みを整え、学術会議の任命拒否も起きました。今年福島復興特措法も改正されて来年 4 月にスタートします。ちなみに上の表の左端の矢印は安倍さんが総理大臣だった時です。

国立大学の研究資金は平均 42 万円(年間)という数字があり、年間 3 万円という話も聞いたことがあります。それだけ研究者の方が研究資金に苦しみ中で、私が 9 月 15 日に行ったロボットフェスティバルエキスポ 2022 というイベント（南相馬市のテストフィールドで開催）で、取材ではなく企業の人と間違えられたのかイノベ機構の方に呼びかけられて、「研究開発費、7 億円出ます」「ロボット 1 台あたり 100 万、1500 万まで出ます」「ロボットテストフィールド利用料も補助があります」といった言葉をかけられました。

F-REI は赤羽原子力災害地対策本部長の 2013 年ハンフォード視察から始まっています。ハンフォードは長崎に落とされたプルトニウム爆弾を開発したところ。上の図は F-REI の有識者による最終とりまとめの一部です。ここにある「トライデック (TRIDEC)」という言葉ですが、一般社団法人福島浜通り (TRIDEC) が 2021 年 3 月に設立されています。TRIDEC は全体をマネジメントする組織で ハンフォードにもあって、それを福島でも目指すとしています。この福島の TRIDEC の本も出ていますが、その中では一切軍事研究をするとは書いていません。ハンフォードは研究によって放射線汚染があったけれども、今は人が戻ってきた、ワインなど産業

別の文脈と時系列で見るイノベーションコースト構想と福島国際研究教育機構

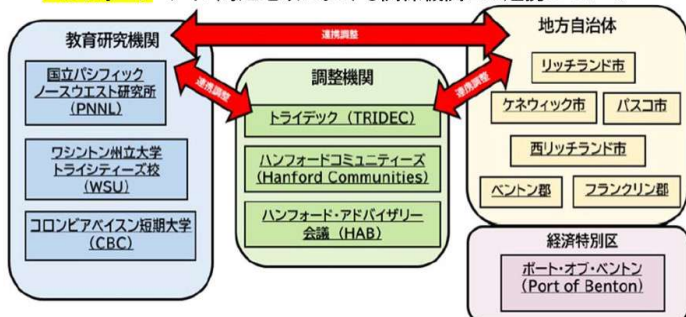
↑	2006年	教育基本法の改正－愛国心／防衛庁設置法等の一部を改正する法律案
↓	2007年	防衛庁→防衛省／Jアラート運用開始
	2008年	宇宙開発基本法（2007年1月に出されたものを修正） 一宇宙開発利用の柱の一つに「我が国の安全保障に資する」ことを掲げ、 政府は「専守防衛の範囲内」での宇宙利用を推進すると明言（経団連提言）
	2011年	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故
↑	2012年	JAXA法改正「平和利用に限る」が削除
	2013年	赤羽原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣がハンフォード・サイト周辺地域を視察 ロボット日米共同研究合意書／総合科学技術イノベーション会議／秘密保護法
	2014年	福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会、非公開で6回、報告書 ロボット革命実現会議（6回）／ロボット研究・実証拠点整備等に関する検討会（5回） 集团的自衛権行使容認の閣議決定を強行 国家安全保障局／ロボット革命宣言／防衛装備移転三原則 「総合科学技術・イノベーション会議」が、「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」
	2015年	戦争法（安保法制）／ロボット新戦略／防衛省安全保障技術研究推進制度－学術に手をいれる
	2017年	共謀罪
	2018年	福島ロボットテストフィールド無人航空機エリアのみオープン
	2019年	福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議（7月～2020年6月までに15回開催）
↓	2020年	福島ロボットテストフィールド全面オープン／日本学術会議任命拒否問題
	2022年	福島国際研究教育機構基本方針 経済安全保障法（経団連提言）／国際卓越研究大学法／福島復興特措法改正／土地規制法成立

②トライデックのような地元企業と教育研究機関・地方自治体とを調整する機能が弱いこと

ハンフォード・サイト周辺の地域発展の要因は、各機関・団体が相互に協調しながら進めていることであるが、福島浜通り地域においてはトライデックのような地元企業と教育研究機関・地方自治体とを調整する機能が弱い。

<参考1>

ハンフォード・サイト周辺地域における関係機関との連携について



(出典:第2回有識者会議 資料4-1 東日本国際大学福島復興創世研究所 中村所長代行提出資料)

(3)モデルとなる米国ハンフォード・サイト周辺まちづくりとの比較

米国ワシントン州のハンフォード・サイトでは1940～80年代にかけて軍事用プルトニウムの精製が行われ放射能汚染が発生した。これに対し、環境浄化のために多くの研究機関や企業が集積し、その後、それらが廃炉・除染プロセス以外の新たな研究や産業発展に結び付いた結果、周辺地域は、人口増加・経済発展をする全米でも有数の繁栄都市となっている。

ハンフォード・サイト周辺では、もともと1940年には1万8千人ほどであった人口が、マンハッタンプロジェクトの開始以後、1950年には5万人弱に、プルトニウムの製造が終わる前後の1990年には15万人程度にまで増え、以降、除染と、周辺地域の経済発展に取り組み、30年間の間にほぼ倍増して2020年の人口はおおよそ29万6千人となっている。

ハンフォードの成功事例(参考1)を踏まえると、福島イノベーション・コースト構想の現状は以下のような課題がある。

「国際教育研究拠点に関する最終とりまとめ
—福島浜通り地域の復興・創生を目指して」より

が成功しています。技術革新の成功だとポジティブな面が強調されています。ちなみに元パシフィック国立研究所最高科学者であり元IAEAの大西氏や元東電副社長の石崎氏も発起人としてトライデックに関わっています。

このように福島浜通りではハンフォード・サイトを参考にした地域構想が考えられています。2021年3月の「Enelog」特別号(電気事業連合会のWebマガジン)では社会学者が国家プロジェクトとして、筑波研究学園都市のようにとも発言しています。福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議メンバーの一人に、永田恭介筑波大学長も名前を連ねています。この永田学長は筑波大学が安全保障技術推進制度に応募して採択された際に、軍事研究にあたらなとか「防衛のための軍事研究は可能」という主旨の発言をして、学内外から非難されています。

福島国際研究教育機構有識者会議では、学園都市、研究タウン、まちづくり、魅力ある地域の形成など、学園都市構想も議論されています。キーパーソンは上山隆大さん、彼は13の委員会に所属しています。「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」にも、経済安保法にも、卓越大学法にも、F-REIの有識者会議にも名前を連ねています。この方は、大学改革を進めてきた自民党の甘利明氏のチーム甘利の一員でもあります。大学改革について甘利氏と対談している本も講談社から出ています。

もう一人、科学技術振興機構JSTの橋本和仁さんにも注目してください。このスライド(本紙p.3掲載)は「国力としての防衛力を総合的に考える有

識者会議第2回(10月20日)の資料ですが、提出したのが、上山さんと橋本さんです。「科学技術分野と安全保障分野の協力枠組みについて」ですが、このあたりは福島の浜通りが担いかねない、担いえるのではないかと思います。そもそもこれは復興の話ではなくて防衛力の話の中で出てきているものです。国立研究開発法人にやってもらいましょうという内容が書かれているわけですが、福島国際研究機構F-REIについては、令和3年の復興推進会議に出ています。(次ページの上の図参照)

この資料で驚いたのはタイトルから福島が抜けたことです。以前は「福島」国際教育研究拠点だったのです。こういうところから本音が透けて見えるような気がします。福島と復興はセットになっていたはずのものです。さらに、復興財源で予算を確保するとあります。復興という文字を忘れておきながら、研究開発は復興予算でというのはあんまりではないかと思います。そしてこのF-REIは特別の法人と書かれています。福島県内にある国立研究開発法人はF-REIに統合され、特別な法人として司令塔の機能を持つとしています。

次ページの下図が復興庁の作成資料です。ここにも特別な法人と書かれていて、先程の山崎さんの名前も理事長予定者として書かれています。主務大臣として六つの名前があり、防衛大臣は入っていないのですが、総理大臣と経産省が入っていたら、経済安全保障推進法がある限りできることは広がっていくと思います。強調しておきたいのは、この中には本当に社会のために平和のために「復興」のために研究したいという人も入ってくるだろうという

国際教育研究拠点の法人形態等について（概要）

〔令和3年11月26日復興推進会議決定〕

「創造的復興の中核拠点」として、国際教育研究拠点が福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化に貢献し、世界に冠たるものとなるよう、政府を挙げて長期・安定的な運営の確保を図る。

機能

（1）研究開発機能

- ①ロボット、②農林水産業、③エネルギー（カーボンニュートラル）、④放射線科学・創薬医療、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野を基本として、福島の中長期的課題であり、ひいては世界の課題の解決にも資する研究開発を実施する。

（2）産業化機能

- 福島第一原発の過酷環境や広大な未利用地などを活用し、併せて大胆な規制緩和も促進して、社会実証・実証フィールドを整備し、産業化を促進する。

（3）人材育成機能

- 連携大学院制度を利用した大学院生の研究指導、地元の産業界・自治体・高等専門学校等との連携による産官学一体となった人材育成の推進、地元の小中高生等に対する継続的な人材育成等を行う。

法人形態等

- 新法人は、以下の特徴を有することを踏まえ、法律に基づき設立される特別の法人とする。

- ・ 既存施設の取組に横断を利す調整機能（司令塔機能）
- ・ 新法人の業務運営に対する地元自治体の関与
- ・ 国際水準の処遇・人事制度や、若者・女性など次世代の研究者が活躍できる環境
- ・ 理事長や現場の裁量の最大限の確保や、民間の能力・資金の活用につながる柔軟な業務運営
- ・ 規制改革推進や情報収集に関する仕組み

- 新法人の活動が本格的に軌道に乗った時点において、数百名規模の国内外の優秀な研究者等が新拠点における研究開発等の活動に参画することを目指す。

- 新拠点の立上げに当たっては、各種実験施設や社会実証・実証フィールドを有する他の施設の例も参考に、将来規模を拡大する必要があるが生じた際にも対応できる立地を検討する。

（参考）関東に所在する医学系の研究所 敷地面積：約14万㎡
東北に所在する産業系の研究所 敷地面積：約7.8万㎡

共管体制・予算措置

- 関係大臣（文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣）が内閣総理大臣とともに共管。
- 長期・安定的に運営できるよう、復興財源等で予算を確保するとともに、外部資金や恒久財源による運営へ段階的・計画的に移行。

今後の予定

- 新法人の設立法案について次期通常国会への提出を図る。令和3年度内に基本構想を策定。
- 令和4年度を目途に策定する研究開発基本計画の策定作業と併せて、新拠点に整備する施設の具体的な検討を進め、福島県からの意見を尊重して立地を決定。

復興財源等で
予算を確保？

福島国際教育研究機構に統合される

国立研究開発法人
国立研究開発法人
国立研究開発法人
福島ロボットテストフィールド

日本原子力研究開発機構（JAEA/三春町）
量子化学技術研究開発機構（QST/いわき市）
国立環境研究所（NIES/三春町）

福島国際研究教育機構（令和5年4月設立予定）の概要

（復興庁作成）

参考資料1

福島国際研究教育機構（以下「機構」）は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとするものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す。



ことです。その点において、ひどいなと思っています。

防衛装備庁への開示請求で、「ロボットテストフィールドってどういうことやっているんですか」ということを求めた際に、黒塗りもたくさんありました。ただ、島嶼防衛で用いるパワードスーツについ

ては「災害対応用としては民間主導による技術のため大学等との積極的な連携により、防衛用に求められるパワードスーツの機能強化に努める」と記され、デュアルユースという言葉も書かれていました。

福島県の住民の方の言葉を紹介します。地域を大切に思うからこそ問題をきちんとおさえていられ

やるんだなあと思いました。

「沖縄に基地を押し付け、福島では軍事研究が行われるのではないか」「戦争になったときに、沖縄と福島が真っ先に狙われてしまう」「人の目につきにくく、やりやすいのではないか」「国有地化された中間貯蔵施設の搬出後(30年後)以降は、軍事拠点になるのではないか」

このような住民の方々の懸念がある一方で、「これまでも、科学の進捗は軍事とともにあったのだから良いのではないか」「浜通りが活性化するならいいんじゃないか」という声があるのも現実です。

最近読んだ「軍事の科学」(M・スーザン・リンディ著)に「専門家を兵器化」というショッキングな内容が書かれていました。また「こうした場所は、軍事計画立案者の目には、遠隔の地で所有者も占有者もおらず、無価値で使い捨て可能な空き地に見えていた」とも書かれています。

10月22日読売新聞は、政府関係者の話として、アメリカの研究拠点 DARPA 国防高等研究計画局をモデルにした年一兆円規模の支援を目指す新研

究機関が必要だと公言していると報じています。さらに10月28日の読売新聞の社説は、「研究者側も意識を改めねばならない」と記し、学者に転向しと呼びかけています。

私たちに問われているということは、この国は、軍拡を望んでいるのか、平和に資する研究をしたい研究者を守るのかということです。そして問わなくてはいけないのは、復興予算で軍事研究に着手するつもりがないならば「平和に資する研究開発に限る」と法律(福島復興特措法)に明記すべきではないかということです。自衛自衛と自衛の理屈から軍拡を進めようとしています。戦争加害の歴史を学び直す必要があるのではないかと思います。

【下記の資料は海渡氏の講演の中で示され、吉田氏も講演の中で言及されたものです。防衛技術本部は2015年に防衛装備庁となりました。

はたして原発の廃炉のために20km離れたところから遠隔操作するのでしょうか。CBRNは化学・生物・放射性物質・核の頭文字です。】

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会（第6回）

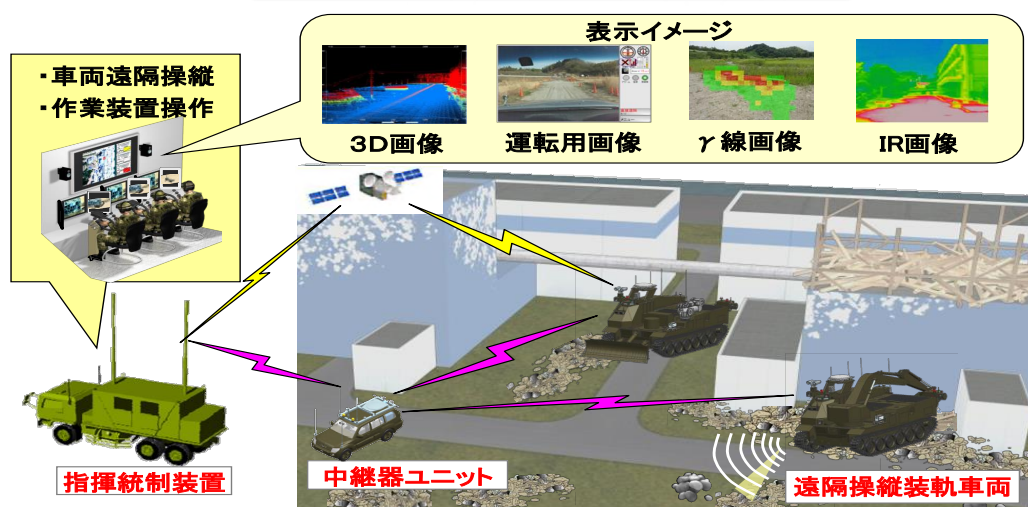
2014年6月9日 配布資料より

ロボットテストフィールドの活用—C B R N 対応 遠隔操縦作業車両システムの研究— 防衛省技術研究本部 陸上装備研究所



2. 運用構想例

CBRN汚染環境下での作業



- ・CBRN汚染災害における初動対応
- ・汚染地域内の無人作業車両を遠く離れた非汚染地域から遠隔操縦（離隔距離最大約20kmを目指す）

国際卓越研究大学の危険性

光本 滋（北海道大学教育学研究院准教授）

国際卓越研究大学のしくみ

2020年5月、国際卓越研究大学法（国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律）の成立により、「国際卓越研究大学」という名称が法制上の用語となった。

この制度は、第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年3月閣議決定）において「世界トップ水準の研究を担う大学」と「地方創成のハブを担うべき大学」という二分論が現われ、前者が「世界に伍する規模のファンドの創設の検討」と結びつけられることによりつくられた。基本計画の決定後ただちに、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）は「世界と伍する研究大学専門調査会」（会長・上山隆大）を設置し、7月に「中間とりまとめ」を発表した。このとき報道の中で使われた「稼げる大学」という表現は、制度の問題性を表すものとして話題となった。

国際卓越研究大学の基本的なしくみは、募集に応じた大学の中から「認定基準」を満たすものを政府が国際卓越研究大学として認定し、事業の推進体制を構築することにより「国際的に卓越した研究の展開」および「経済社会に変化をもたらす研究成果の活用」を行う体制整備を行わせるというものである。

ここで注意しなければならないのは、「国際的に卓越した研究」と「経済社会に変化をもたらす研究成果の活用」を別個に支援するのではなく、両者とともに推進する体制の構築が目的だということである。CSTIの「最終まとめ」（2022年2月）は「知の価値づけと研究基盤への投資の好循環」と表現し、数値目標として「年3%の事業成長」を掲げた。これらのいわば“二兎を追う”ために、国際卓越研究大学として認定された大学の設置者には「国際卓越研究大学研究等体制強化計画」を策定し、政府の認可を受ける必要がある。

一方、政府は10兆円規模の大学ファンド（基金）の運用益の中から助成を行い、国際卓越研究大学の「体制強化」をバックアップする。助成総額の上限は3000億円とされ、国際卓越研究大学の認定は6校程度にするというのが政府の方針である。助成と引き換えに、政府は定期的に事業の進捗状況の報告を求め、一定期間を経ても成果が上がらない場合には国際卓越研究大学の認定を取消すなどの措置を行う。

科学技術・学術審議会 大学力強化委員会が審議を進めている「基本方針」案※によれば、国際卓越研究大学に対する助成の期間は最長で25年間とされる。ただし、6～10年の間隔で行う評価により、国際卓越研究大学の目的を達成したと政府が判断した場合には、その時点で助成を打ち切る。

※2022年11月15日、「基本方針」決定。

国際卓越研究大学の危険性

国際卓越研究大学の危険性は大きく三つある。

第一は、国際卓越研究大学自体が多大なリスクを抱えた制度だということである。第一の危険性はさらに、国際卓越研究大学と結びつけられている大学ファンドが孕むリスク、そして国際卓越研究大学の認定を受けることにより受ける統制に分類できる。大学ファンドによる助成は不確実な制度である。不安定な有価証券市場で運用益を上げ、資産運用機関に利益を保障しつつ、大学への安定的な支援を行ない続けることは困難との見方は金融・財政の専門家の間にも根強い。さらに、支援を受ける大学は支援を受けている間に、逆に「大学ファンド」に出資（「出捐」）することが要請される。このしくみは「大学ファンド」のリスクが大学に浸透する通路となっていると指摘される。

一方、国際卓越研究大学が受ける統制は確実である。国際卓越研究大学としての認定、「体制強化計画」認可等を通じて、政府の統制が強く、かつさまざまな機会に働く（次ページ上図）。これらすべてに関して、文科大臣はCSTIから意見聴取を行わなければならない。また、「基本方針」の策定に際しては内閣総理大臣以下、関係各行政機関の長との協議を経なければならないほか、「体制強化計画」の認可、大学ファンドからの助成等は内閣総理大臣および財務大臣との協議を経なければならない。

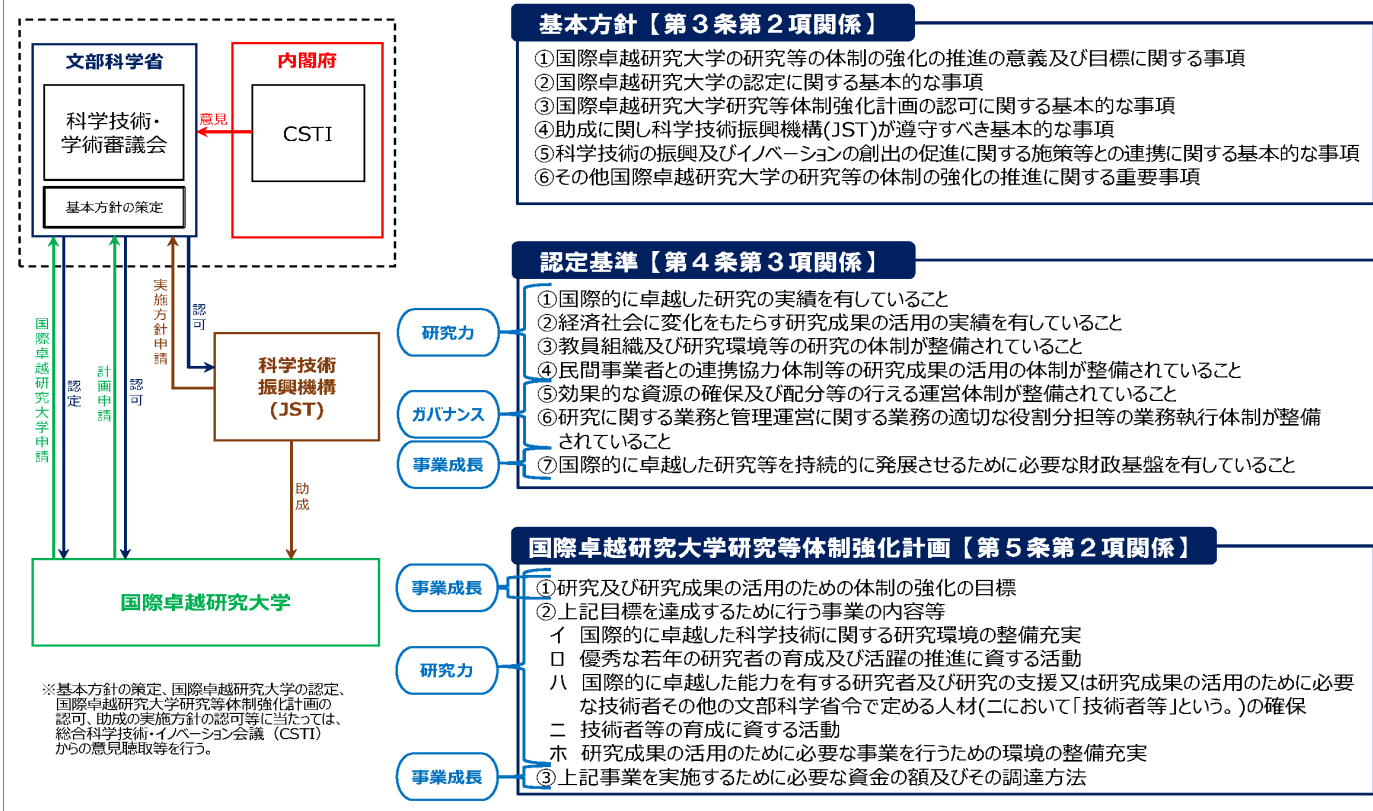
国際卓越研究大学には新たに、学外のステークホルダーの代表者や資産運用の専門家らにより構成する「最高意思決定機関」を設置することが予定されている（下図）。この機関はあくまで「体制強化計画」を推進するためのものであるが、学長の任免や事業方針の策定権を持つことにより国際卓越研究大学に認定された大学の他の事業、組織を支配することも可能である。「事業成長3%」を達成するために、「稼げない」分野の事業や組織を、改廃す

る事態すら想定されるのである。

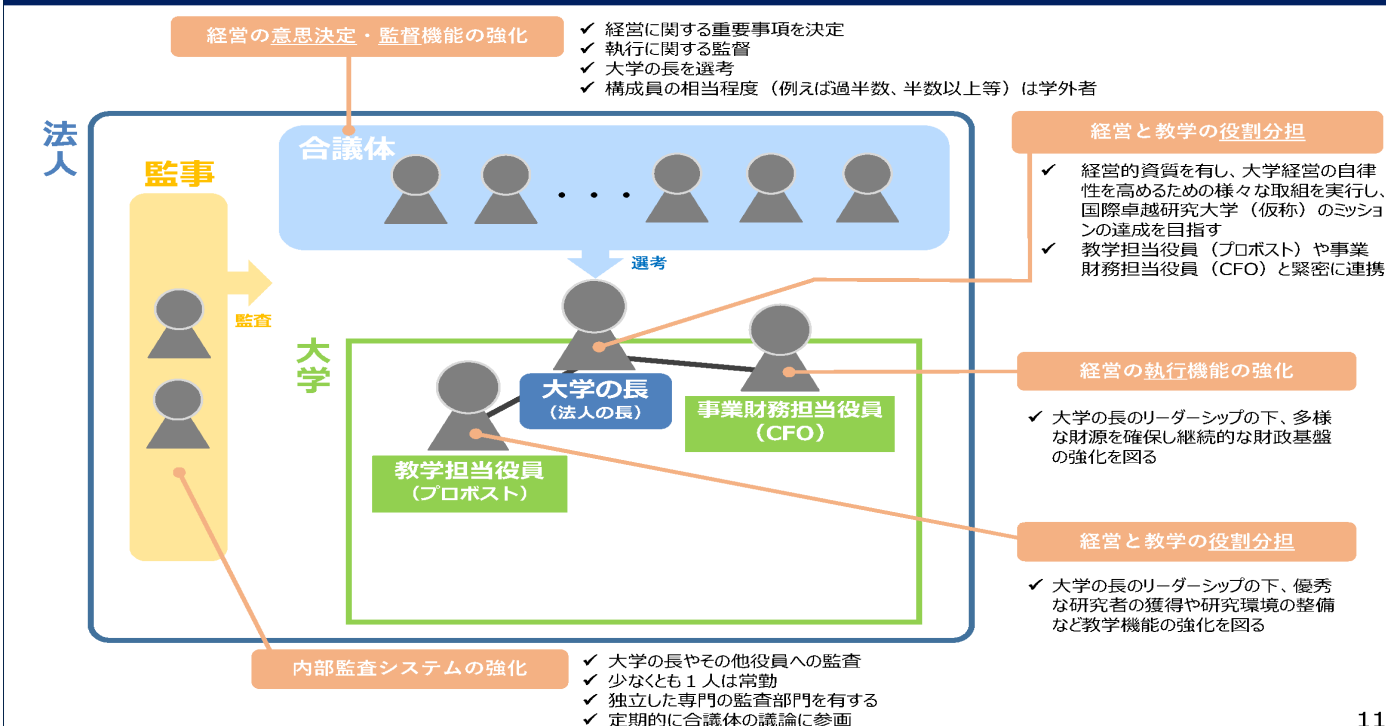
第二の危険性は、国際卓越研究大学が出現することにより、たとえそれが成功した場合であっても、大学制度、高等教育に深刻なダメージを与えることである。CSTI 最終報告は、国際卓越研究大学とな

る国立大学法人には、基金の積み立てを可能とする制度の創設、授業料設定、長期借入れや債券発行要件、所有資産の活用、資産運用を主目的とする子会社への出資等に関する規制緩和を検討すべきとしている。そして、「一般の国立大学法人についても

国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案の概要（個別条文の詳細）



国際卓越研究大学（仮称）におけるガバナンス（イメージ）



適用することで、国立大学法人全体の自主性・自律性の更なる向上を図っていくことも考えられる」と述べ、国際卓越研究大学による実験の成果を、他の国立大学等にも拡大していこうとしている。

この間、国際卓越研究大学を推進してきた CSTI「常勤議員」上山隆大、東大総長の藤井輝夫らは「運営費交付金への依存度を下げることが国立大学法人の自律性を高める」という発言を繰り返してきた。運営費交付金を大学の統制手段にしている現行制度の問題点をさらに悪用し、大学は国からの財政支援を受けるべきでないというロジックに転換したのである。国が高等教育に関する財政責任を果たさなくなれば、大学は個別的な資金確保に追われることになる。大学間の分断が進み、外部から大学を支配することが容易になるだろう。

第三の危険性は、上記のことがらが大学を軍事研究へ動員する誘因となりうることである。国際卓越研究大学の問題が他大学にも波及すれば、大学が各分野の研究・教育、社会との交流を通じて形成してきた文化が損なわれ、大学が果たすべき社会的な役割についての認識も変容していくに違いない。そし

て、大学の組織・研究者を軍事研究に動員しようと画策してきた政権につけ入る隙を広げることになる。

「基本方針」は、各大学に対する大学ファンドからの毎年度の助成額は「体制強化計画やその進捗状況をふまえ、外部資金の獲得実績や大学ファンドへの資金拠出などに応じて」決定するとしている。ここでいう「外部資金」は防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度、経産省の経済安全保障重要技術育成プログラムを含む。これらの資金の獲得が大学ファンドからの支援金の増額の条件とされるのは、国際卓越研究大学の本当のねらいは大学を軍事研究に動員する体制づくりだからではないだろうか。

【参考文献】

甘利明・山際大志郎『イノベーション・エコシステム ニッポンは甦る！』講談社、2018年
駒込武「産学官連携の同時代史—国際卓越研究大学問題の深層—」『部落問題研究』243 輯
小森田秋夫「国際卓越研究大学とは何か？」『法と民主主義』2022 年 11 月号
光本滋「国際卓越研究大学と大学のガバナンス問題」『現代思想』2020 年 10 月号
光本滋「国立大学法人化がもたらした諸問題」『法と民主主義』2022 年 11 月号

学術会議に軍事研究を容認させるための改革を許してはならない

11 月 23 日の NHK ニュースは「日本学術会議改革で法改正へ」というタイトルで「政府は組織の在り方を見直す法改正を行う方向で調整に入り、概要をまとめ、来年の通常国会で改正案提出を目指す」と報じた。その中身は①行政や産業界などと十分な意思疎通を図る ②組織運営などに意見を述べる第三者委員会を設ける ③会員の選考に第三者が候補者を推薦する仕組みを導入する。④最長 6 年をめどに、法改正のあとも改革の進捗状況を見極め、必要があれば国から独立した組織とすることも検討する。

この報道の限りでは、今年 8 月に政府が決めた改革案と大枠は変わらない。この案を自民党のプロジェクトチームに示したが、学術会議の独立法人化を提言した PT から異論が続出し、PT の塩谷座長に一任することになった。（ニュースレター No.71 参照）その後全く動きが見えなかったが、1 月からの通常国会に法案を出し、春に成立させ、来年 10 月の改選は新たな制度で行うという政府の意思を示したのである。

それに対して学術会議は例年 10 月に行なう総会を 12 月 8 日と 21 日に延期している。8 月 10 日に臨時総会を開いたが小林大臣は政府方針が間に合わなかったことを陳謝、その後も政府案が遅れたので総会を延期したのだろう。12 月の総会では、この政府案に毅然とした姿勢を取ることを期待する。

そもそも菅政権が任命拒否を行い、岸田政権も違法な欠員状態を放置したまま学術会議法に手を付けること自体が許されることではない。しかも政府との意思疎通を図るということは明らかに、「政府が推進しようとしている軍事研究に協力しろ」ということを含んでいる。また会員の推薦に第三者（政府や産業界と思われる）が関わることは、学問的見地とは異なる基準で会員を選ぶことを意味し、「日本の科学者の内外に対する代表機関」（日本学術会議法第二条）という学術会議の性格を根本から変える。しかも政府の意に沿わなければ 6 年以内に独立法人化するという脅しも含んでいる。

「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書は「政府と大学、民間が一体となって、防衛力の強化にもつながる研究開発を進めるための仕組みづくりに早急に取り組む」ことを提起した。そのような動きに従わせるための学術会議改革を許してはならない。任命拒否反対の声をあげた多くの学協会や大学、市民が学術会議法改悪に反対されることを期待したい。（連絡会事務局 小寺隆幸）

軍学共同反対連絡会共同代表 新任のご挨拶

大野 義一郎（北海道立天売診療所所長）

はじめまして

大野 義一郎（北海道立天売診療所所長）です。
「戦争と医の倫理」の検証を進める会からの軍学共同反対連絡会議共同代表はこれまで香山リカ先生にご尽力いただきましたが、この度、私が引き継ぐこととなりました。よろしくお願いします。

医師は戦争に反対します。戦争は命を奪い健康を破壊し、これまで積み重ねてきた医療医学の成果を破壊します。そのような状況では元来人道的な医学医療を実践することができないからです。

加えて日中戦争では、医学者・医師は細菌兵器、毒ガス兵器など戦争医学の研究・開発に取り組み、人権や人間の尊厳を踏みにじり人体実験をおこなっていました。これらが強力な軍学共同の下でおこなわれました。その最たる例が 731 部隊でした。予算も人員も日本軍による原爆開発研究を上回る規模でした。

戦後、731 部隊は徹底して隠ぺいされ、米軍への情報提供と引き換えに免責され、関連した研究者は医学界への復権をはたしました。彼らが深く浸透した日本の医学界は戦争中の戦争犯罪と倫理崩壊の事実をみとめることも反省することもなく現在に至っています。

戦争に反対する、戦争に協力しない、医科学の倫理を確立する——過去の過ちを繰り返さないために、これらを学び未来の世代に継承していきたいとおもいます。

いろいろ教えていただくことも多いと思います。よろしくお願いします。

略 歴

1982 年 北海道大学医学部卒。外科医。

東京勤労者医療会東葛病院副院長・外科部長、第 39 次日本南極地域観測隊

国立極地研究元客員教授（—2020 年）を経て、2022 年 4 月から現職。

現 在

戦争と医の倫理の検証を進める会 呼びかけ人

戦争と医学医療研究会 世話人

日本社会医学会評議員

日本学術会議地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 SCAR 小委員会委員

SCAR/COMNAP Joint Expert Group of Human Biology & Medicine (JEGHBM) の Chair

◀ お知らせ ▶

◆12 月 20 日 18 時 日本ペンクラブ主催による吉田千亜さんのオンライン講演

「軍事研究と科学者 — 経済安保法が成立した今、懸念される福島浜通りのこと —」

定員 500 名 参加費無料。詳細及び申し込みは右に <https://japanpen.or.jp/eco-01/>

◆1 月 5 日（木）13：30～16：30（開場は 13：00）

「危機に迫る私たちの生活と軍事問題」

講師：天笠啓祐 ジャーナリスト、市民バイオテクノロジー情報室代表、

小寺隆幸 軍学共同反対連絡会事務局長

司会：島 蘭 進 東京大学名誉教授

会場：東京ボランティア・市民活動センター・会議室（JR 飯田橋駅隣、飯田橋セントラルプラザ 10 階）

参加費：会場 500 円 オンライン無料 申込は jreikochan@yahoo.co.jp 1 月 3 日まで

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・大野 義一郎

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に【軍学共同反対連絡会】と明記してください。

小寺 (pokopeace@gmail.com) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)